



# 町村自治

10月 2016 平成 28年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 小笠原 靖介 ● 印刷所 長尾印刷株式会社  
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347  
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail [ack@aomori-chousonkai.jp](mailto:ack@aomori-chousonkai.jp)



## 青森県4番目の新・OMOTENASHI ご当地グルメ

### 「田子ガーリックステーキごはん」(通称：ガリステごはん)

ガリステごはんは、町ガーリックセンターなど町内3店舗で提供しています。メイン食材には当町産のニンニク、牛・豚・鶏肉とお米を使用。食前には、ニンニク風味のコーラ「タッコラ」、前菜は9種類の創作ニンニク料理、メインの「ガーリックステーキ寿司」は自分で焼いたステーキをシャリに巻いて食べます。シャリの上には玉ネギ・ニラ・みそを使った3種のニンニク薬味をトッピング。食後のデザートは各店こだわりの「ガーリックアイス」で締めます。

11月下旬には2万食達成かといわれています。是非一度ガーリックステーキごはんを食べに田子町を訪れてみませんか。

【No. 1212】

〔田子ガーリックステーキごはん <sup>たっこまち</sup> 田子町〕

- 本会定期総会…………… 2
- 理事会ほか…………… 4
- 市町村自治研修会…………… 6
- まちづくりへの挑戦 大鰐町…………… 10
- いまが旬！…………… 12
- 随想 山本田子町長…………… 16



# 本会第二回定期総会



定期総会では平成27年度決算等を審議



吉田会長があいさつ

本会は八月二十三日、鯨ヶ沢町のホテルグランメール山海荘で第二回定期総会を開催し、平成二十七年本会会務報告、収入支出決算などを原案どおり承認、決定した。

定期総会には、町村長及び各郡町村会事務局長など三十六人が出席した。はじめに吉田会長からあいさつがあり、「今後とも全国町村会及び関係団体と連携を密に保ち

ながら、地方交付税をはじめとする一般財源の確保など町村が直面する様々な行財政上の課題解決に向け、活動をさらに強力に展開していく」と述べた。

引き続き、吉田会長が議長となり議事に入り、平成二十七年本会会務報告や収支決算などを審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

議事の概要は次のとおり。

○議案第一号 平成二十七年度青森県町村会会務報告

①平成二十七年度は、町村の声をこれまで以上に国・県等に伝えることが重要であると考え、県、県市長会と合同で

国会議員に対し、次の事項を説明し協力を求めた。

- ・地方創生の推進
- ・地方財政基盤の充実・強化
- ・地域医療の確保・充実及び総合的な子育て支援など、医療・保健・福祉施策の強力な推進
- ・T P P交渉への対応をはじめとする、農林水産業の振興
- ・社会基盤の整備促進
- ・観光客誘客対策の推進

・環境保全対策の推進

また、県、県市長会と合同で自由民主党本部及び総務省等関係省庁へ重点施策提案を実施した。

②このように、各団体と連携し積極的な運動等を実施したことにより、平成二十八年政府予算において、地方が求めている地方創生に必要な財源確保については、「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き一兆円確保するとともに、新型交付金「地方創生推進交付金」の創設などにより、地方の一般財源総額は平成二十七年の水準を上回る額が確保された。

③T P P協定に関する緊急要請は、県、県議会、県市長会等と合同で、内閣官房T P P政府対策本部及び農林水産省へ行った。

④道路除排雪経費の財政支援等に関する要望は、県と本会が合同で、総務省及び国土交通省並びに県選出国会議員へ行った。

⑤町村長行政調査研修は、島根県邑智郡邑南町の「日本一の子育て村構想」と「A級グルメメ立町」による定住促進や

地域振興の取組、及び鳥根県中山間地域研究センターの中山間地域の活性化のための研究事業を調査研修した。

⑥東北新幹線全線開業並びに北海道新幹線新青森・新函館北斗間の開業効果を最大限に活かし継続するため、町村の魅力面向全国に向け強く発信すること並びに町村振興を目的に、(公財)青森県市町村振興協会の助成を受け、町村が実施する事業に対して助成金を交付する町村の魅力発信事業を実施した。

⑦特産品や観光資源等の「宝」をアピールすることを目的に開催された、全国町村会主催のイベント「町イチ！村イチ！二〇一五」において、参加町村に対する各種支援を行った。

⑧町村行財政負担軽減のための法令外負担金等委員会は、四十五団体から申請のあった町村負担金等の審査・規制を行ったほか、地方分権時代に向けた地域の担い手とされる自治体職員の企画・政策形成能力向上等、資質向上を図るため本会が関わって設立した自主研究会を支援した。

⑨町村が抱える様々な課題について町村と連携し、その現状と問題点を洗い出し、課題解決に向けた調査研究を行う町村自治振興調査研究は、町村長に対する自治体クラウドに係る説明会を実施した。

⑩農村の可能性や農村が持続するための条件を満たした「都市・農村共生社会の創造」と「田園回帰の時代を拓く」ため、全国町村会の動きに呼応し、「都市・農村共生社会創造シンポジウム」を実施した。

⑪一方、町村長の健康管理の一環として、例年通り健康管理研修会及び総合健診を実施した。

⑫さらに、本会事業運営の基盤である各種共済事業の推進、自治功労者表彰の実施、市町村長等特別研修会ほか各種研修事業、町村職員採用試験など事業計画に基づいて実施したほか、本会内部に事務局を置く三協議会や県・関係団体と緊密な連携のうえ、積極的な協力・協調体制で事業を実施した。(事項別概要略)

○議案第二号 平成二十七年

度青森県町村会一般会計収入支出決算の認定を求めるの件

度青森県町村会一般会計収入支出決算の認定を求めるの件

一円。

〇議案第三号 平成二十七年度青森県町村会公有物件共済事業等特別会計収入支出決算の認定を求めるの件

〇議案第三号 平成二十七年度青森県町村会公有物件共済事業等特別会計収入支出決算の認定を求めるの件

四十円に対して経常費用五千百三十万六千五百六十五円で経常収支差額二百八万三千百七十五円のうち、法人税等五十一万九千六百円となるため、当期純利益は百五十六万三千五百七十五円。

## 公務に備え健康チエック

### 町村長健康管理研修

本会は、定期総会後、引き続き八月二十五日まで、町村長健康管理研修を実施した。

二十四日は、午前には町村長健康管理研修会を開催し、弘前大学大学院医学研究科社会学講座教授の中路重之氏が「自治体における健康宣言とそれに続くもの」と題し、講演した。

講演で中路氏は「本県と、長寿県と呼ばれる長野県・沖縄県の健康関連指標を比較すると、本県の指標が総じて低い。健康宣言は県民全体を盛り上げることに有効だが、健康教養を届ける仕組み・環境づくりの整備が必要。現在、短命県返上に向け、モルウォークや健康リーダー育成、健康教育、健康レシピコンテストなど産官学連携の取り組みが進められている。現状では自殺率の減少、検診受診者の増加、児童生徒の喫煙率の低下など良いニュースが並ぶが、七十五歳未満が年齢調整死亡率が十一年連続でワースト。町村長方には大きな視点で健康づくりを繰り広げ、もっと大学や企業などを

でも行えるストレッチ法をレクチャーする齊藤講師



ストレッチ法をレクチャーする齊藤講師

有効に利用してほしい」と述べた。

また、午後にはストレッチ研修会を開催し、NPO法人青森県健康・体力づくり協会事務局長の斉藤美雪氏の指導のもと、イスに座りながらも簡単に行えるストレッチ法や筋力トレーニング法を参加者らで実践。自分の体を見つめ直し、汗を流すことで、心身ともにリフレッシュした。

二十五日は、青森市の総合健診センターで各種検査を受診し、今後の公務に備えた。



自治体における健康宣言に続く取り組みについて講演する中路氏

また、午後にはストレッチ研修会を開催し、NPO法人青森県健康・体力づくり協会事務局長の斉藤美雪氏の指導のもと、イスに座りながらも簡単に行えるストレッチ法や筋力トレーニング法を参加者らで実践。自分の体を見つめ直し、汗を流すことで、心身ともにリフレッシュした。

二十五日は、青森市の総合健診センターで各種検査を受診し、今後の公務に備えた。

# 定期総会提案事項等を審議

## 第4回理事会



本会は、定期総会に先立つ八月八日、青森市の県共同ビルで第四回理事会を開催した。出席者は吉田会長をはじめ役員町村長十一人。理事会では、平成二十七年

度本会会務報告、一般会計収支決算の認定など議案四件の審議と、第二回定期総会次第案について協議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。会務報告及び収支決算等は、八月二十三日開催の定期総会に提案することとした。

### 議案

○議案第一号 平成二十七年青森県町村会会務報告について同意を求めるの件（概要は、本紙二、三頁参照。）

○議案第二号 平成二十七年青森県町村会一般会計収支支出決算について同意を求めるの件

○議案第三号 平成二十七年青森県町村会公有物件共済事業等特別会計収入支出決算について同意を求めるの件

○議案第四号 平成二十八年青森県町村会一般会計補正予算（補正第一号）案

### 協議事項

○協議事項一 平成二十八年第二回青森県町村会定期総会次第案について

## 27年度の決算を認定 生協支部委員会

全国町村職員生活協同組合県支部は、本会理事会終了後、第二回委員会を開催した。委員会では、同支部の平成二十七年年度収支決算など議案二件を審議し、原案どおり承認、決定した。

## メンタルヘルス、人事評価制度など への対応を協議

### 北海道東北六県町村会総務担当部長会議

北海道東北六県町村会総務担当部長会議が七月二十五日、青森市のラ・プラス青い森で開催され、各道県町村会の総務担当部長等九人が出席した。

はじめに、本会の小笠原常務理事から本会議の趣旨について「その時々々の諸課題に対応するため、北海道及び東北各県の総務担当部長が集まり、情報交換の場として開催されている重要な会議である」と説明があった。

会議では、各道県から提出のあった協議事項八件について、各道県の取り組み状況の説明と、それに対する意見交換が行われた。

はじめに、本会の小笠原常務理事から本会議の趣旨について「その時々々の諸課題に対応するため、北海道及び東北各県の総務担当部長が集まり、情報交換の場として開催されている重要な会議である」と説明があった。

会議では、各道県から提出のあった協議事項八件について、各道県の取り組み状況の説明と、それに対する意見交換が行われた。

### 協議事項（一）内は協議事項の提出道県

○協議事項一 ストレスチェック制度の導入に伴う対応について【北海道町村会】  
職域内のOJT環境や事務局職員研修体制、メンタルヘルス等への対応について【秋田

県町村会】

○協議事項二 広報活動について【北海道町村会】

○協議事項三 各種事業の取り組み・財政見通し・事務局体制について【岩手県町村会・福島県町村会】

○協議事項四 全国自治協会の自治振興助成事業及び委託事業について【岩手県町村会】

○協議事項五 退職手当引当資金積立金について【宮城県町村会】

○協議事項六 職員の勤務評定の導入（または導入予定）について【秋田県町村会】

人事評価制度の導入について【山形県町村会・青森県町村会】

○協議事項七 町村長海外視察について【山形県町村会】

○協議事項八 公有物件共済事業特別会計における繰越金の処理及び使途について【山形県町村会】

公有物件共済事業特別会計の剰余金の取り扱いについて【福島県町村会】

## 地方創生の推進、 震災の復旧・復興 対策などを要請

### 北海道東北六県町村会

北海道東北六県町村会協議会（会長＝棚野北海道町村会長）は、八月四日、東京都内で、平成二十九年政府予算編成並びに施策に関する要請及び東日本大震災に関する特別要請活動を行った。

要請活動には各道県会長等が出席し、本会からは森内副会長が出席した。当日は、佐藤総務省事務次官、西脇復興庁事務次官、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の唐澤地方創生総括官に提案書を提出し、要請項目の実現を強く求めた。

### 平成二十九年政府予算編成 並びに施策に関する要請

- 1 地方創生の推進について
- 2 町村自治の確立について
- 3 町村財政基盤の強化について
- 4 再生可能エネルギーによる地域振興の推進について

- 5 新幹線鉄道の建設促進及び並行在来線への財政支援について
- 6 道路網の整備促進及び生活交通路線の維持・確保について
- 7 農業・農村対策の推進について
- 8 森林・林業対策の推進について
- 9 水産業対策の推進について
- 10 地域医療の充実について
- 11 北方領土の早期返還について

### 東日本大震災に関する 特別要請

- I 復旧・復興対策
  - 1 特例的な財政支援の継続
  - 2 復旧・復興に要する必要な財源の確保
  - 3 復興特区制度の柔軟な運用
  - 4 被災者の生活再建に対する支援
  - 5 医療・社会福祉施設等の復旧・復興支援及び継続的な人的支援
  - 6 文教環境の復旧・復興支援
  - 7 農林水産業の復旧・復興支援

- 8 復興事業としての社会資本整備等の促進
- 9 被災企業等への支援と雇用の創出・確保
- 10 観光復興に向けた支援策の拡充
- 11 復興推進のための体制強化
- 12 東北復興のための国際プロジェクト等の誘致

- II 原子力災害対策
  - 1 真の事故収束に向けた取り組み
  - 2 福島復興再生特別措置法の確実な実施
  - 3 健康被害防止対策等への支援
  - 4 損害賠償等の確実な実施
  - 5 放射性物質の除染等
  - 6 中間貯蔵施設の整備等
  - 7 風評被害防止等へ向けた取り組み
  - 8 避難指示区域（解除区域も含む）の復興と避難者への生活支援
  - 9 地域経済の復興に向けた支援及び新たな産業による雇用創出
  - 10 防犯・防火体制の強化
  - 11 避難指示区域等における有害鳥獣対策
  - 12 復興庁の存続

## 消防補償事務の基礎を学ぶ 消防補償等実務研修会及び 消防団危険予知訓練（S-KYT）研修

県市町村総合組合は九月六日、青森市のラ・プラス青い森で消防補償等実務研修会及び消防団危険予知訓練（S-KYT）研修を開催した。出席者は市町村の消防事務担当者等三十人。

はじめに、本組合の小笠原事務局長からのあいさつに引き続き、消防補償等実務研修会が開催された。消防団員等公務災害補償等共済基金（以下、消防基金）の水戸調査役から公務災害補償制度について、また、吉田主事から退職報償金制度について、それぞれ説明があった。公務災害補償関係では、補償の対象者、公務の範囲、公務災害認定の考え方について、また、退職報償金関係では、新退職報償金システムの新システム移行に伴う留意点及び退職報償金制度の概要について、解説された。



S-KYT 研修で基礎4ラウンド法を実践する参加者

T指導員三人による消防団危険予知訓練（S-KYT）研修が開催された。初めにS-KYTの概要が説明され、その後、指さし呼称や、消防団メンバーの健康状態を的確に把握するための健康問いかけKY、メンバー同士がイラストに描かれた消防団活動現場に潜む様々な「危険」を出し合う基礎四ラウンド法などの実技指導が行われた。

## 首都圏に向けた 情報発信に関する 取り組みを検討 第一回市町村自治振興会議

本会は県広報広聴協議会との共催により、九月十三日、青森市の青森国際ホテルで東京二十三区・特別区長会との連携協定締結を契機とした市町村自治振興会議第一回会議を開催した。

## 講演



紀行作家 山内氏

## 政策説明



県企画政策部地域活力振興課  
清川総括主幹

長会及び本会による連携協定締結を契機として、首都圏との更なる交流や、首都圏に向けた情報発信を広域的に取り組むことにより市町村の振興発展を図ることから、市町村が連携・協力して実施する事業について検討するために開催した。

会議には市町村の広報広聴担当のほか、開催趣旨に関する事項を所管する担当課長及び職員約四十人が出席した。本会議で取り組む事業に共通することが「本県の首都圏に対する情報発信の重要性」であるため、第一部では、本県出身で紀行作家の山内史子氏から「首都圏への効果的な情報発信のために」と題し、講演した。

山内氏は、「全国の各自治体が多種多様なPRを首都圏に向け発信する中で、広報に携わる人たちが、地域の生活を楽しむという心情・姿勢が重要だ」と述べた。また、紀行作家として県内外・各国を歴訪した体験を元に、県外の人々が感動する本県の魅力や、旅人の立場を思いやった優しさなどについて語った。

第二部では、県企画政策部地域活力振興課総括主幹の清川秀一氏が「青森県における移住促進の取組について」と題し、本県の移住促進施策の位置付けや施策展開のポイント、移住・交流の今後の展開などについて説明したほか、東京都千代田区の東京交通会館に所在する「青森暮らしサポートセンター（略称・あおぐら）」に関する説明の中で、「あおぐら」は、全会員市町村の情報発信拠点。各市町村は『あおぐら』へ積極的に情報提供してほしい」と呼びかけた。

第三部では、本会事務局から、特別区長会との連携事業については、本会が、町村が希望する連携事業や区長会が行う事業の町村への紹介を行うこと、また、首都圏への情報発信については、町村が広域的に連携し、TV番組制作を通じ、観光、特産品、農林水産業をPRし、地域活性化や、ふるさと納税の増額につながることを目的として行うことを検討しているとともに、今後、町村の意向確認を行うことを説明した。

## 広報紙から地域を元気にするには

### 広報広聴担当者研修会

本会に事務局を置く県広報広聴協議会は、本会、市長会、市町村振興協会との共催により、七月十三日、青森市のアツプルパレス青森で県市町村広報広聴担当者研修会を開催した。出席者は県と市町村の広報広聴担当者三十五人。

研修会に先立ち、はじめに平成二十八年県広報コンクール表彰式を行い、二年連続で広報紙総合の部特選となった弘前市をはじめ、広報紙、写真、映像各部門で優秀な成績を修めた各団体に対し、表彰状を授与した。

引き続き、県広報広聴課から今年度の年間重点広報計画、事務局から本協議会の概要等について説明があった。

研修では、エディター・広報アナリストの吉村潔氏が「広報コミュニケーションのスキルアップ講座」と題し、講演を行った。

講演の中で吉村講師は、「広報紙には対話型とお知らせ型があるが、これから地域を元気にしていくためには、積極



吉村氏が講演

的に街で取材をし、対話型の広報を推進していくことが重要」とし、まちづくりミーティング実施のお知らせや地域の特産品を使ったレシピと、参加者や生産者へのインタビューを結びつけて掲載した例などを紹介。その結果、記事に付加価値が付き、「地域らしさ」も出すことができるとした。そのほか、住民参加型の広報企画や特集の始め方などについて、実例を交えながらの説明があった。

講演に引き続き、県内市町村の広報紙七紙を題材に広報紙クリニックを開催し、参加者は講師からのアドバイスを熱心に耳を傾けていた。

# 都市と農村の新たな関係構築に向けて

## 市町村自治研修会



講演する沼尾氏  
都市と農村の関係について

本会は県市長会、県市町村振興協会との共催により、八月八日、青森市のアップルパ

レス青森で市町村自治研修会を開催した。出席者は町村長、副町村長及び市町村の幹部職員等約九十人。

本研修会は、各市町村が地域特性や資源を活かした多様な個性豊かな地域社会を目指しながら、諸課題に的確に対応していくため、例年、開催しており、本年度は都市と農村の新たな関係構築に向けて共に考え、移住・定住、子育て支援、雇用創出の取り組みを進めながら、地方創生をさらに推進していくことを目的に開催した。

はじめに吉田会長が、「本県の市町村は極めて厳しい環境下にあるが、一方で、農業・農村の価値が再認識され、『田園回帰』の流れが生まれつつある。本日の講演は、今まさに市町村が直面している課題に向けた講演であるので、地方創生のさらなる推進の一助になることを期待する」とあいさつした。

引き続き、日本大学経済学部教授の沼尾波子氏が「都市と農村の響き合う関係構築に向けて」と題し、講演した。

沼尾氏は講演の中で、「都市化・工業化の進展により、



研修会には約90人が出席

機能別でその充足と高度化が求められてきた。しかし、昨

今の高齢化や人口減少、経済成長時代の終焉などにより行政サービス・ニーズの変容や財政難が起きている中で、総合性を持った農村型のトータルな仕組みを再評価できるのではないかと述べた。

そして、「これからの地域あるいは自治体の役割として、都市型の機能別と、農村型の総合性の両方に目配りした施策を推進していくことが大事である」とした。

そのほか、国や地方自治体の財政事情、都市部における高齢化の問題、地方の魅力などについて事例を交えながら説明があった。

### 職員採用統一試験を実施

本会は七月二十四日（日）と九月十八日（日）に、町村職員採用試験を青森市の青森公立大学を会場に実施した。七月の第一回統一試験は、

## 公平・公正な採用試験を実施するために

### 職員採用試験担当者実務セミナー

本会は県市長会、県市町村振興協会、公益財団法人日本人事試験研究センターとの共催により、七月四日、青森市の青森国際ホテルで



渡辺氏（左）と石塚氏（右）

職員採用試験実務セミナーを開催した。出席者は市町村等の職員採用試験実務担当者約五十人。

はじめに公益財団法人日本人事試験研究センター研究開発本部の石塚主任研究員が、公務員採用試験が備えるべき要件や、教養試験の意義・特徴のほか、採点結果表の「素点」と「得点」の違いや、その算出・活用方法などについて解説した。

次に同センター調査部の渡辺次長が、採用試験における実施上のミス・事故の防止や、万が一、発生した時の対策について説明し、ミスを防止するための心構えとして、「人はミスをする」ことを前提に、チェックリストの作成や試験員と試験補助員の相互チェックなどの努力が必要。また、ミスが発生した場合は、迅速に事実確認し、対応策を策定する必要があるが、そのためには対応の手順や情報伝達経路などの整理、試験員や受験者本人など複数人への事情聴取が重要。そして試験後、原因究明と再発防止策の構築を行う必要がある」と述べた。

## 自動車事故への 対応を学ぶ 自動車事故処理研修会



公有自動車共済事業を説明する全国町村会西川課長

本会は七月二十一日、青森市のアップルパレス青森で自動車事故処理研修会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合の担当者等約六十人はじめに、本会の小笠原常務理事から「自動車事故の円満な解決のためには、早期の報告による、適切で迅速な対応が重要となる。今後とも本共済へのご支援とご協力をお願いしたい」とあいさつした。研修会では、損保ジャパン日本興亜青森支店青森保険金サービス課の小沢課長から「自動車事故事例について」と題し、過失相殺の考え方、

自転車と自動車・歩行者との事故や、近年急増する高齢者の事故形態と過失割合について、最近の事例を交えて説明があった。

次に、全国町村会災害共済部自動車事業課の西川課長から「自動車事故の法律知識について」と題し、自動車事故を起こした時に発生する責任のほか、全国自治協会の公有自動車損害共済事業の制度について説明があった。

また、本会自動車共済の事故処理を行っている、町村自動車共済サービス事務所東北ブロックの北澤ブロック長から「事故発生時における賠償責任等について」と題し、自動車事故における施術費の不当請求事例のほか、公用車運転手が事故後、全面的過失を認めてしまった事例などの訴訟の経過について解説した。

最後に、本会顧問弁護士である伊藤佑輔法律事務所の伊藤弁護士から「交通事故の解決手続きについて」と題し、緊急車両の事故事例について、事故状況や判旨などの解説があり、出席者は事故処理の対応について理解を深めた。

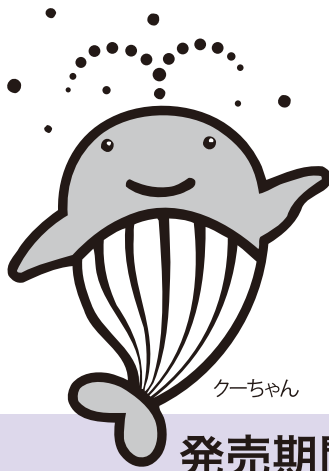
## 青森県町村長等名簿

平成28年10月1日現在  
町村数30町村(22町8村)

町村		区分	町村長氏名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町		船橋茂久	S24.7.17	2	31.11.14	山田光昭
	今別町		阿部義治	S25.9.18	1	29.10.12	
	外ヶ浜町		森内勇	S13.3.2	3	29.4.23	沼田謙市
	蓬田村		久慈修一	S25.8.1	1	29.11.8	
西郡	鱒ヶ沢町		東條昭彦	S16.4.15	2	29.12.26	佐藤薫
	深浦町		吉田満	S28.9.9	2	28.12.20	菊池雄司
中郡	西目屋村		関和典	S42.2.24	3	30.2.25	
南郡	藤崎町		平田博幸	S32.6.2	2	31.11.19	五十嵐晋
	大鰐町		山田年伸	S27.3.11	2	30.7.21	
	田舎館村		鈴木孝雄	S12.2.10	3	28.11.17	葛西幸男
北郡	板柳町		成田誠	S28.3.4	1	31.4.29	村上孝夫
	鶴田町		相川正光	S28.10.29	1	30.8.20	
	中泊町		小野俊逸	S17.7.29	5	29.4.23	秋元良一
上北郡	野辺地町		中谷純逸	S24.8.16	2	31.10.26	松山英樹
	七戸町		小又勉	S24.1.2	3	29.4.23	似鳥和彦
	六戸町		吉田豊	S25.3.28	7	32.1.27	保土澤正教
	横浜町		野坂充	S26.1.31	3	28.12.11	新渡喜広
	東北町		斗賀壽一	S19.7.2	2	29.4.23	蛭名鉦治
	おいらせ町		三村正太郎	S24.10.7	5	30.3.25	
	六ヶ所村		戸田衛	S22.1.28	1	30.7.6	橋本晋
下北郡	大間町		金澤満春夫	S25.3.9	3	29.1.18	菊池武利
	東通村		越善靖夫	S17.1.7	5	29.4.12	林春美
	風間浦村		飯田浩一	S35.5.5	2	31.4.25	
	佐井村		樋口秀視	S26.4.10	1	30.4.26	
三戸郡	三戸町		竹原義人	S25.11.28	2	28.12.15	藤村正彦
	五戸町		三浦正名	S29.1.1	5	31.6.26	鳥谷部禮三郎
	田子町		山本晴美	S39.4.10	2	32.1.14	原昌徳
	南部町		工藤祐直	S30.5.22	5	30.2.11	坂本勝二
	階上町		浜谷豊美	S31.8.23	3	29.12.23	沼沢範雄
新郷村		須藤良美	S15.3.29	3	29.5.28	横田孝夫	

# オータムジャンボ 5億円

この宝くじの収益金は  
市町村の明るく住みよい  
まちづくりに使われます。



クーちゃん

1等・前後賞合わせて  
(1等3億円・前後賞各1億円)

1枚 300円

9月26日(月)発売!

発売期間 9/26(月)~10/14(金)

公益財団法人青森県市町村振興協会

## 平成28年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表

月 日	時間	大会・会議等	会 場	主 催 者
11月4日(金)	14:00	ダム・発電関係市町村全国協議会理事会	全国町村会館	ダム・発電関係市町村全国協議会
11月9日(水)	13:30	安全・安心の道づくりを求める全国大会	砂防会館 別館	全国道路利用者会議 道路整備促進期成同盟会全国協議会 全国高速道路建設協議会 全国街路事業促進協議会
11月9日(水)	12:00	第60回町村議会議長全国大会	NHKホール	全国町村議会議長会
11月15日(火)	11:00	全国治水砂防促進大会	砂防会館 別館	全国治水砂防協会
11月15日(火)	17:00	県選出国議員との懇談会	ホテルニューオータニ	青森県町村会
11月16日(水)	12:00	全国町村長大会	NHKホール	全国町村会(行政部)
11月16日(水)	15:30	北東北三県町村長中央研修会	ホテルニューオータニ	青森・岩手・秋田県町村会
11月16日(水)	17:15	北東北三県町村長中央交流会	ホテルニューオータニ	青森・岩手・秋田県町村会
11月17日(木)	10:00	水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会	全国町村会館	全国市町村水産業振興対策協議会
11月17日(木)	10:30	全国山村振興連盟通常総会	グランドアーク半蔵門	全国山村振興連盟
11月17日(木)	13:00	全国浄化槽推進市町村協議会通常総会	日本環境整備教育センター	全国浄化槽推進市町村協議会
11月17日(木)	13:30	国保制度改善強化全国大会	明治神宮会館	国民健康保険中央会
11月17日(木)	14:00	全国観光地所在町村協議会総会	全国町村会館	全国観光地所在町村協議会
11月18日(金)	10:00	第61回簡易水道整備促進全国大会	砂防会館 別館	全国簡易水道協議会
11月18日(金)	13:00	全国過疎地域自立促進連盟第47回定期総会	メルパルク東京	全国過疎地域自立促進連盟
12月1日(木)	9:30	全国半島振興市町村協議会理事会	全国町村会館	全国半島振興市町村協議会
12月1日(木)	10:30	半島振興対策促進大会	全国町村会館	全国半島振興市町村協議会 他
12月2日(金)	13:00	治水事業促進全国大会	砂防会館 別館	全国治水期成同盟会連合会



# 財政健全化団体から脱却

## 合理的・効果的な行財政運営を推進



大鰐町は平成二十年度決算から財政健全化団体となっていました。ところが、二十六年年度決算において、計画より七年前倒しで財政の早期健全化を完了しました。行政サービスの維持と早期の財政健全化という難しい両輪の課題に対して、町では全町を挙げた様々な取り組みを推進してきました。

### 財政健全化団体となるまでの経緯

町ではスキー場を中心としたリゾート開発を目的として、昭和五十六年に町の百%出資による財団法人大鰐町開発公社（以下開発公社）を、六十二年には地元企業とともに大鰐地域総合開発（株）（以下OSK）を設立しました。六十二年のリゾート法の制定を契機に、OSKが主体となってスキー場開発や温泉施設などを積極的に整備しました。平成二年前にはほぼ

投資を終え、施設は現在の形となりました。

その後、バブルは崩壊し、温泉施設は閉鎖、地元企業がOSKから完全に撤退しました。開発公社とOSKに残された債務の返済方法等については町、金融機関三行との間で「五者協定」が結ばれ、一部を除き町の損失補償額が設定されました。

このことが主因となり町は大きな将来負担を抱え、平成二十年度決算において、財政健全化法における「健全化判断比率」のうち「将来負担比



廃業したリゾート施設跡地

率」が早期健全化基準を超え、財政健全化団体となったので

●歳入及び歳出に関する計画の実施状況

(単位：百万円)

	平成21年度 (計画初年度)		平成22年度 (第2年度)		平成23年度 (第3年度)		平成24年度 (第4年度)		平成25年度 (第5年度)		平成26年度 (第6年度)		
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
町税の歳入確保	-	-	-	-	48	47	45	46	44	45	44	44	
家庭ごみ収集の有料化	11	10	11	11	10	9	10	10	10	9	9	8	
人件費の抑制	81	80	87	95	101	102	78	113	-	108	-	112	
うち	職員数削減	45	45	54	63	69	69	78	81	-	78	-	81
	給与等の独自削減	36	35	33	32	32	33	-	32	-	30	-	31
公債費負担の軽減	1	1	3	3	4	4	2	2	2	2	3	4	
施設管理の見直し	12	12	50	70	50	66	50	67	50	77	50	70	
未利用財産の売却	8	8	5	5	-	-	-	-	-	29	-	-	

●大鰐町の将来負担比率

	平成20年度	平成26年度	
	実績値	計画値	実績値
将来負担比率	392.6 (350.0)	345.7 (350.0)	256.8 (350.0)

※ ( ) 内は早期健全化基準

す。  
**早期健全化に向けた取り組み**  
町は平成二十一年度から「大鰐町財政健全化計画」を策定しました。二十三年度には当初四年間としていた計画期間を十三年間に延長し、財政健全化に向けて様々な方策を行ってきました。  
(1) 歳入の確保  
平成二十一年度から家庭ごみ収集の有料化を実施しました。加えて、二十三年度から固定資産税の税率を〇・二割引き上げる改正を行い、これらの取り組みによって歳入はおおむね計画値通り増加しました。

した。  
(2) 歳出の抑制  
町では計画の策定以降、人件費の大幅な削減に努めてきました。具体的には、町職員の給与を最大10%削減したことをはじめ、町長、教育長の給与及び期末手当の40%削減、議員報酬等の10%削減を継続して行い、計画初年度を除き、計画値を上回る効果を挙げています。  
また、大鰐温泉スキー場を含む都市公園施設などについて、指定管理者制度を導入しています。民間事業者が有するノウハウを活用し、サービスの質の向上と、経費の節減を図ることとしました。  
このほか、建設事業等の抑制による公債費の抑制や、町立小学校の統廃合など行政の合理化に努めました。  
これらの取り組みや県からの財政支援等により、第三セクター等改革推進債の一部を繰上償還することができました。その結果、平成二十六年年度決算における健全化判断比率は計画値を上回って改善され、今後も早期健全化基準とならない見込みとなったこと

今後の財政運営

財政健全化団体は脱しましたが、今後も町民、議会の理解と協力を得ながら、引き続き職員の定員適正化や減債基金の積み立て等による繰上償還、未利用の町有財産の整理などの方策を行い、持続的かつ安定的な財政運営に取り組むこととしています。  
※大鰐町の『財政健全化計画完了報告』に関するお問い合わせは、大鰐町役場総務課財政担当(0172-481211)までお願いします。



スキー場は現在、指定管理者によって運営が続けられている。

から、計画より七年前倒して財政の早期健全化を完了することとなりました。



問い合わせ先 蓬田村ふれあいセンターよもぎ温泉  
TEL 0174-27-2170

140人を収容できる大浴場と、アップルやユズなど季節のイベント湯、サウナを備えたいで湯で、ゆったりとおくつろぎいただけます。

山で海でたっぷり自然を満喫したあとは、やっぱり温泉がいちばん。熱の湯なので疲労回復にも効果があり、ゆっくり休める大広間も快適で、村外から訪れるリピーターが多い人気の温泉です。

- 開館時間／午前9時～午後9時 ○休館日／毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）
- 入浴料／大人 350円 小・中学生 140円 幼児 60円

癒やしの温泉に行こう！  
「よもぎ温泉」

いまが旬!  
よもぎたむら  
**蓬田村**  
東津軽郡



問い合わせ先 西目屋村役場産業課  
TEL 0172-85-2800

「西目屋村タイムス」とは、村に暮らす住民やこの村を支える人たちが報道部員となって、青森県で一番小さな村の日々の暮らしや活動を発信するニュースサイトです。

何十年も村に住む人や村に住もうと思い移住した人、もちろん子どもからお年寄りまで、それぞれの視点で村の「大好き」を投稿していますのでぜひご覧ください！

- 西目屋村タイムス  
<http://nishimeya-times.net/>

西目屋村タイムス

いまが旬!  
にしめやむら  
**西目屋村**  
中津軽郡



問い合わせ先 道の駅こどもり 中泊町役場小泊支所水産観光課  
TEL 0173-27-9300  
TEL 0173-64-2111

中泊町では、竜泊ラインの冬季閉鎖に合わせ休業する道の駅「ポイントマリ」で11月3日(木)、なかどまりスルメイカ秋の味覚まつりが開催されます。地元産スルメイカや魚介類の格安直売、のしイカ作り体験や振る舞いが行われます。中泊町内だけでなく町外のお客様も是非お越しください。お待ちしております。

- 会場：道の駅こどもり「ポイントマリ」  
中泊町大字小泊字折腰内45

なかどまりスルメイカ  
秋の味覚まつり

いまが旬!  
なかどまりまち  
**中泊町**  
北津軽郡



問い合わせ先 六戸ブランド研究会(六戸町観光協会)  
TEL 0176-55-4495

青森シャモロックの飼育に20年以上携わる生産者が、長年の飼育ノウハウと、美味しさへのこだわりを追求し、特別飼育を経て生まれたのが「ザ・プレミアム#6」です。

これまでの青森シャモロックに比べ、鶏肉の旨味成分を示すグルタミン酸が約1.6倍、機能性成分のα-リノレン酸が約2.6倍、歯ごたえを示すせん断力が約1.3倍増えています。地鶏ファンのための、プレミアムな地鶏です。ぜひ一度ご賞味ください。

青森シャモロック ザ・プレミアム#6 (ナンバーシックス)

いまが旬!  
ろくのへまち  
**六戸町**  
上北郡

いまが旬!

# 六ヶ所村

上北郡

ろっかしよむら

## 第33回ろっかしよ産業まつり

六ヶ所村の海の幸、山の幸が一堂に揃う、ろっかしよ産業まつりが開催されます。メインイベントのサケのつかみどりや新鮮な農・海産物や加工品の販売、小川原湖牛を使ったバーベキューなど多彩なイベントが催されます。“ろっかしよの秋”を満喫しに、ぜひご来場ください。

○開催日 11月5日(土)～6日(日)

○会場 尾駮漁港特設会場



問い合わせ先 六ヶ所村役場商工観光課(六ヶ所村観光協会事務局)  
TEL 0175-72-2111 (内線261～264)

いまが旬!

# 大間町

下北郡

おおままち

## 陸マガロ(大間牛)と大間マガロ

大間町では、年間を通して食べられるようになった「陸マガロ(大間牛)」と、誰もがご存知「大間産マガロ」を「食べ比べコース」として料理提供をしています。

大間自慢の「マガロ」を食べに、ぜひお越しください。

※時期によっては品切れになることもありますので、事前にお問合せください。



問い合わせ先 大間町海峡保養センター  
TEL 0175-37-4334

いまが旬!

# 南部町

三戸郡

なんぶちょう

## あおもり鍋自慢

毎月22日を「鍋の日」と条例で定めている南部町では、青森県内のご当地鍋を集めたイベント「あおもり鍋自慢」を、11月27日(日)にふるさと運動公園で開催します。

冬の寒さも、各市町村自慢のアツアツ鍋で吹き飛ばしましょう。ご家族・ご友人・恋人と一緒にあったか鍋を食べ比べ、絆も温まる一大鍋イベントに、ぜひご来場ください。



鍋条例キャラクター「なべまる」

問い合わせ先 南部町観光協会(南部町役場商工観光交流課内)  
TEL 0178-84-2119

### ●お知らせとお願い

「あおもり町村自治」は、会務活動状況及び災害共済諸事業の啓発事項、県市町村総合事務組合及び内部団体の活動状況のほか、町村長の紹介及び各町村の特集記事等を掲載し、3カ月に1回季刊発行しています。

本ページの「町村トピックス いまが旬!」は、各町村の時期、季節の旬の情報をPRするコーナーで、イベント、観光スポット、施設、特産品、町の話・出来事などが満載!

各町村で、本紙への掲載希望事項等がありましたらご連絡ください。また、表紙写真や関連記事等掲載依頼の際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

# あなたと、あなたが愛する家族のために 「任意共済保険」へのご加入をおすすめします。



制度内容・申込手続きに関するお問合せ先  
**青森県町村会 業務共済課 電話：017-723-1331**

入院（1泊2日以上）・手術等を、現職中から退職後まで幅広く保障する制度です。

**3** 掛金は、任意共済保険の規模による割引を適用しております。

**4** 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受け取りになれます。  
平成28年度から退職後継続加入の方も配当金をお受け取りになれます。

昨年度の年間  
払込掛金に対する  
配当実績

任意共済保険  
【団体定期保険】

約20.9%

※これは平成27年度（\*）の配当実績に基づくものであり、将来のお受取りをお約束するものではありません。  
（\*）保険期間：平成27年1月1日～平成27年12月31日

## 退職後のお取扱いについて

### 退職後継続加入制度 職員とその配偶者の方は、退職後も、現職中と同様の保障が得られます！

**任意共済保険** 死亡・所定の高度障がい状態を保障します。  
**最長年齢70歳6カ月まで更新できます。**

**医療保障保険** 1泊2日以上入院・手術等を保障します。  
**最長69歳6カ月まで更新できます。**  
●医療保障保険を継続加入いただくには、任意共済保険を継続加入いただく必要があります。

- 1** 退職後も退職時に加入していた保障額を限度に共済契約を継続（退職者加入への移行）できます。  
(退職時に本共済をご利用されていた方です。)
- 2** 移行後は、退職者と青森県町村会との間で直接、継続等の事務手続きを行います。  
(退職後の翌1月からの継続書類はご自宅に郵送されます。)
- 3** 退職者加入への移行を希望される方は事前に団体担当者にご相談願います。  
(「退職者継続加入申込書」のご記入をお願いします。)
- 4** 加入できるのは職員とその配偶者となります。  
ごどもは退職後継続加入制度の対象とはなりません。
- 5** 掛金のお払込みは年払いのみとなります。

# 任意共済保険

## 任意共済保険

【団体定期保険】

- 所定の高度障がい状態の保障！
- 死亡時の保障！

## 医療保障保険

【総合医療保険（団体型）】



- 手術のときにも給付金が支払われます！
- 1泊2日以上入院から保障！

### 制度の

しくみ

特徴

任意共済保険は、みなさまの死亡・所定の高度障がい状態・

**1** ライフステージの変化に合わせて、毎年保障額の見直しができます。  
(健康状態によっては保障額を増額できない場合があります。)

**2** お申込み手続きは健康状態等の告知による方法です。  
(医師の診査はありません。)

### 現 職 中

## 任意共済保険

死亡・所定の高度障がい状態を保障します。

- 職員とその配偶者様・お子様まで、万ーの場合の安心をサポートいたします。

保険金額 職員(400万円)、配偶者(400万円、1,000万円)が追加されました！(\*)

▼ご加入 ~保険期間1年~

	申込保険金額	新規加入・増額
職 員	3,000万円~600万円、400万円(*)	年齢60歳6カ月まで
配偶者	1,000万円~400万円(*)	年齢60歳6カ月まで
こども	400万円	年齢22歳6カ月まで

更新 更新 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。  
更新日付にて、加入保険金額を増額(または減額)することができます。

\*新規加入・増額をされる場合には、「申込書兼告知書」裏面に記載の質問事項に対する答えが全て「いいえ」となる必要があります。  
(\*) 保険金額 職員(400万円)、配偶者(400万円)は新規に加入される方のみとなります。すでに加入されている方は、選択できません。

- このようなときに、保険金をお支払いします。

- 保険期間中に死亡された場合
- 保険期間中に、加入日(\*)以後の病気やケガによって、所定の高度障がい状態になられた場合  
(\*) 保障額を増額する場合、増額部分については、加入日を増額日と読替えます。

## 医療保障保険

1泊2日以上入院・手術等を保障します。

- 任意共済保険に加入された、職員とその配偶者様・お子様をご加入いただくことができます。

(医療保障保険にご加入いただくには、任意共済保険にご加入いただく必要があります。)

▼ご加入 ~保険期間1年~

	申込入院給付金日額	新規加入・増額	
職 員	入院給付金:12,000円~5,000円	入院療養給付金: 入院給付金日額×5 手術給付金: ・1泊2日以上継続した入院中に受けられた対象手術につき 入院給付金日額×20 放射線治療は、 入院給付金日額×10 外来・日帰り手術は、 入院給付金日額×5	年齢60歳6カ月まで
配偶者	入院給付金:10,000円~3,000円		年齢60歳6カ月まで
こども	入院給付金:5,000円あるいは3,000円		年齢22歳6カ月まで

更新 更新 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。  
更新日付にて、入院給付金日額を増額(または減額)することができます。

\*新規加入・増額をされる場合には、「申込書兼告知書」裏面に記載の質問事項に対する答えが全て「いいえ」となる必要があります。

- 保険期間中のケガや病気等による「入院」「手術」等に対する保障を確保できます。

### 留意点

- 医療保障保険にご加入いただくには、任意共済保険にご加入いただく必要があります。
- 配偶者・子どものみで加入することはできません。また、配偶者は、任意共済保険・医療保障保険ともに職員と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。こどもは、医療保障保険については配偶者と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

やまもと  
**山本**

はるみ  
**晴美**

田子町長



# 随想

第31話

## プロフィール

町議会副議長

現在2期目、52歳

## ひとが輝き まちが輝く

### 活力と笑顔あふれるまち

田子町は、青森県の最南端に位置し、岩手県、秋田県に隣接した県境の町であります。緑豊かな山々を源流とし、湧き出る清水の一筋が清流となり、イワナやカジカを泳がせながら、豊穡の土地から黄金色の稲穂を育て、にんにくなどの誇れる作物を生産するなども、恵みの多き大自然とともに生きる町です。



みろくの滝

満点の星空、みろくの滝や大黒森周辺の創遊村、山つづじの郡生地、季節には漁火がかすかに見えるという大パノラマは、私たちに大自然の奥深さを教えてくれます。そして、新田地区の唐臼水車を大切に保存し、その唐臼で挽いたそば粉でお客様をもてなし、美しい日本の原風景を守り続ける取り組みは、大自然との融和と共存を今なお大切に守り続けており、また、田子神楽は四百五十年以上の歴史があり、芸能史的価値も高く評価されています。田子神楽は、一九六一年



にんにくとべごまつり

には県無形民俗文化財に指定され、一九七一年には国の無形民俗文化財記録作成指定を受けています。現在も田子神楽保存会が中心となり田子神楽の伝承と後継者の育成に力を入れていきます。さらに、日本一のにんにくの里「たっこにんにく」は青森県田子町で管理栽培されたものを指し、二〇〇六年には特許庁より地域団体商標を東北で初めて認可されました。「たっこにんにく」は「日本一のにんにく」の地として、地域ブランド力を活かし、さらなる安定生産と販売力の強化を進めています。毎年十月に二日間開催される「日本一」と評されるたっこにんにくと、Aランクに選出され、まぼろしのビーフと行われている黒毛和牛の田子

牛を存分に堪能できる「にんにくとべごまつり」フェスティバルがあたりです。目玉は、なんとと言っても、その田子牛の「丸焼き」、でっかい肉のかたまりを一晩かけてじっくりと丸焼きしたもので、他では味わえないデリシヤスなものです。世界的ににんにくで有名なアメリカカリフォルニア市、韓国瑞山市、イタリアマモンテチエリ町と平成初期から姉妹都市として締結しております。アメリカカリフォルニア市との交流では中学生、高校生の語学研修、ギリロイ市高校生の短期研修の受け入れ、フェスティバルの相互訪問を通じての相互理解と友情の深まりは他に類を見ないものです。このような背景から、青森県で初の「日本で最も美しい村連合」に加盟し、失った二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す運動をはじめました。

一方、自然の恵みに創意工夫しての活動も盛んに行われています。

産業では、今年度から、地方創生推進交付金事業を活用し、「食と観光連携によるビジネス創造事業」に取り組んでいきます。

この事業は、北海道新幹線開業を機に、北海道厚沢部町と共に津軽海峡を経由した「食と観光振興」に重点を置き、首都圏の情報発信起点を活性し、地域間連携を行い、新たなビジネスの創造により、交流人口の増加と地域活性化を推進していくものです。

おもてなしご当地グルメ「ガーリックステーキごはん」は、田子町が誇る三大食材「にんにく」「肉」「米」を組み合わせ、創意工夫のもと生

まれました。九月の初めには一万五千食を達成し、にんにく料理のフルコースを味わうことができ好評を呼んでいます。

農村にあって、都市部と同様の情報を手し、発信し諸活動に利用できること、また、地域のコミュニケーションを円滑にして緊急時の情報をはじめ地域情報を共有できることはとても大事な事です。我が町では、ケーブルテレビジョンのシステムや光ケーブル等送信網の整備により、光通信や大容量通信、緊急告知放送網の構築が実施され、便利で活動的な町民生活が可能となっております。

健康増進にあたっては、平成二十七年四月には、町ぐるみで健康づくりを励むとして「健康宣言」を実施し、町民一人ひとりが生活習慣を見直す機会として、自らが目標を立て、自ら努力をするきっかけとなりました。

多くの方々から田子町を知っていただき、訪れていただき、田子町の四季折々の景色、香り、味わい、音色、感触を大いに楽しんでいただきたいと思っております。

地方創生が叫ばれる今こそ、町民みんなが支え合い「人と人とのつながり」「地域のつながり」を感じながら、めざす町の将来像を「ひとが輝きまちが輝く活力と笑顔あふれるまち」と掲げております。田子町の最も重要な資源を、ひと（人材）として捉え、全ての人がやさしく、一人ひとりが輝き、「住んでよかった」「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを進めて参ります。

皆様のご来町を心からお待ちしております。